

令和3年度太子町子ども・子育て会議（書面開催） 会議録

1. 書面による意見聴取依頼 令和4年1月21日（金）
 回答期限 令和4年2月10日（木）
2. 審議事項 第2期太子町子ども・子育て支援事業計画進捗状況について
3. 配付資料 第2期太子町子ども・子育て支援事業計画進捗状況
4. 回答委員 都築 祐二委員 西田 育代委員 小栗 幸恵委員
 會田 利香委員 久保田 昌之委員 武田 英樹委員
 難波 杏奈委員 前川 夏希委員 岡村 珠美委員
 田中 薫委員
5. 未回答委員 なし
6. 委員意見・質問及び担当課回答 別紙のとおり

第2期 太子町子ども・子育て支援事業計画進捗状況について

◆教育・保育の進捗状況

No.	頁	項目	ご意見・ご質問	担当課回答	担当課
1	1,2	保育所等利用希望の提供量（確保方策）	3号認定の提供量（確保方策）を実績が2年連続で上回っているが、令和4年度以降も提供量（確保方策）は同数で維持するのか。	令和4年度が第2期計画の中間見直し年になっています。必要に応じ見直します。	社会福祉
2	1	公立幼稚園の3歳児保育	・現在、3歳児受け入れを試行実施しており、拡充を検討中とのことだが、ぜひ拡充していただきたい。 ・公立幼稚園の3歳児受け入れ「助かる」という保護者の意見を聞いている。試行→実施になればよいと思う。	令和4年度も試行という位置づけで3歳児保育を実施します。現在、未耐震施設の解消による幼児の安全確保を最優先課題としているため、未耐震施設の撤去等の終了が、3歳児保育本格実施のスタートと考えています。	管理
3	1	受入体制の拡充	核家族が多く、近くに子育ての協力者がいない家庭ばかりになりつつある。保育施設を必要とされる家庭のために、受入体制の拡充が必要となると思う。	ご意見のとおり、共働きの核家族の増加に加え、ひとり親家庭も増えており、就労により保育所等を必要とする人が増えています。 また、特別な支援を要する家庭の児童を保育の必要性が高いものとして優先的に取り扱う旨の国通知が発出されており、保育所等へ入所が児童虐待防止対策・支援の一つとして考えられていることなどから保育需要はさらに増えるものと考えられます。	社会福祉
4	1	少子化対策等	現在、太子町では子どもの人数が大きく減っていないようだが、周辺地域をみると明らかに減ってきている。施設を増設、定員枠を増やし過ぎたかもしれない、という自治体も出てきているようだ。出生数が減っていき需要が供給を下回っていった際、どのように対応するのか具体的にお聞きしたい。	現在、保育を希望される人が増えています。各園の利用定員に増減がないので、申請者が増加した分待機児童が増えている状況になります。 幼児教育・保育の無償化が始まってから保育ニーズが増加していることは間違いなく、現状、需要が供給を下回ることが想像しがたい状況ですが、施設の増設、定員増の要望があった場合には、将来の出生数を鑑みながら調整したいと考えております。	社会福祉

No.	頁	項目	ご意見・ご質問	担当課回答	担当課
5	1	教育・保育施設における職員不足	・待機児童解消のため、施設数を増やすことは必要だが、保育士等職員の確保も重要ではないか。 ・町内各施設で加配の職員が少ない。職員不足で現場が大変なのではないか。 ・保育士等の不足について、どのような取り組みを考えているか。担当課が取り組んだ具体的な事例について伺いたい。 ・認可施設を増やすことより、町内で就労してもらえよう、保育士等不足解消の取り組みを優先させるべきと考える。施設が不足しているというより、保育士等不足が解消されることにより待機児童は減るように思う。	ご意見のとおり、保育所等や学童保育園の定員増を図るべく施設整備を行っても、職員不足により待機児童が解消されないといったことも予想できます。 また、町立施設の実態としては、ここ数年職員募集を行っても、応募者が必要数に達せず、不足分を人材派遣会社からの派遣職員や短時間勤務の職員の雇用等で補っているという人材の確保が安定していない状況があります。自治体間での有資格者の確保に向けた競争が激しくなっている現状を踏まえ、国による処遇改善事業に加え、本町における効果的な職員確保・定着策について、他市町の事例を参考に調査・研究を進めてまいります。 併せて他市町が実施している各種処遇改善に係る補助等財政支援が、長期的で安定的な職員の定着に繋がっているのかも調査・研究する必要があると考えております。	社会福祉
6	1	町内の施設数や位置について	町内4校区（龍田、斑鳩、太田、石海）で、需要と供給がどのようなバランスになっているのか。認可施設を増やし受入れ枠が増えることは良いと思うが、ここの地区のここは施設が多いがここには少ない、というようなことが起こらない配慮が必要だと思われる。太田地区のように数は足りているが、太田小学校の西側に施設が無い、というようなバランスの悪いことは避けていただきたい。太子町を一つのモノとして考えておられるのでしょうか、4校区あるのですから、バランスをとる必要があるように思います。新たに認可される施設の建設場所によっては反対する立場をとらせていただきます。	学校園によって、園児児童生徒数の差はありますが、管理課としては現時点では学区（園区）の再編等は考えておりません。それぞれの学校園の実情や地域の実態に応じた教育活動を展開してまいります。 また、保育所・認定こども園には園区がありませんので、保護者の勤務先や実家の近くなど他の条件で園を選ぶ人が多いです。また、保育認定については児童福祉法により自治体が利用調整を行っているので、施設の所在地がどこであろうと施設所在地の自治体が保護者の希望と園の受入れ枠により調整を行っています。	管理 社会福祉

No.	頁	項目	ご意見・ご質問	担当課回答	担当課
7	1	新しい認可施設について	・新しい認可保育園が開園することで、待機児童は解消するのか。 ・認可保育園ができることは助かる。 ・認可外保育施設が認可保育園になることで、待機児童が解消に向かえばいいと思う。	令和4年度の申し込み状況からすると定員75人の園が開園しても解消しないと考えます。幼児教育・保育の無償化により保育希望の保護者が増えており、令和3年度と比べても申込児童数が25人増となっています。 また、現在町外施設をご利用の保護者に、町内に新たに認可園が設置された場合、転園を希望するかどうかのアンケートを実施したところ、現在集計途中ではありますが、約3割の人が町内園を希望するとの回答がありました。 これらを踏まえると、新たな認可認定こども園が1園開園するだけでは解消は難しく、公立幼稚園における3歳児保育の本格実施、斑鳩保育所や私立認定こども園における利用定員に見合った保育士等の人材確保など複数の要件を満たす必要があると考えます。	社会福祉
8	1	保育所等の利用	・きょうだいと同じ保育所等を利用することは難しいのか。 ・就労時間が短い短時間保育希望者は、入園しにくい現状がある。そのため、1号で入園し、新2号認定を受け、預かり保育を利用する人が増えている。	幼児教育・保育の無償化により保育を希望する人が増えています。申請時にご提出いただいた就労証明書等により、優先順位の高い人から順に入所していただくため、短時間の人や勤務日数の少ない人が入所にしにくい現状があります。 また、入所調整の際には、できるだけきょうだいと同じ園になるようにしておりますが、年齢により入園できる人数が異なり、申込みの集中具合も異なるため、同じ園をご案内できない場合があります。そのため、利用申請書に同時に2人以上申し込む場合の条件欄を設けて保護者に別々の園でも入園を希望するか否かなど条件をお伺いするようにしております。	社会福祉

◆地域子ども・子育て支援事業の進捗状況

No.	頁	事業名	ご意見・ご質問	担当課回答	担当課
1	3	地域子育て支援拠点事業（ひまはび）	・令和3年4月からの開所で、11月末までに6,000人以上の利用者がある。有効活用されていると感じた。 ・グループ活動日、相談日などに先生方が分かりやすく説明してくださるので助かっている。 ・当初は「町の北の端」と思っていました。実際に稼働していく中、充実していくようにお願いしたい。	引き続き、事業の着実な推進に努めます。	社会福祉
2	3	地域子育て支援拠点事業（ひまはび）	現在、ひまはびを利用している。土曜を含め、平日がほとんど仕事なので、日祝に気軽に子どもと行ける場所が欲しい。（旧児童館は、日祝に開館していた。）	旧児童館は月曜日と祝日の翌日、旧のびすくは土日祝日が休館日となっていました。今後、利用者の希望を調査し、検討していく必要があると考えております。	社会福祉
3	3	地域子育て支援拠点事業（ひまはび）	ホームページのみだと子育て支援の情報が分かりにくい。SNSを利用した情報の発信は難しいのか。	Instagramを活用したイベント等の情報発信を準備しております。もうしばらくお待ちください。	社会福祉
4	3	地域子育て支援拠点事業（ひまはび）	総合公園横の学習館で交流の場が広がると嬉しい。現在、コロナ禍で密を避けるため、家の中だけでの子育ては親も子ども負担が大きいと思う。	今年度体験学習施設でけん玉・ダンス・リトミックは毎月1回、自然観察会を5回実施しています。コロナの状況にもよりますが、自然観察会は実施回数を増やしたいと考えております。 また、まちづくり課や太子町社会福祉協議会が主催で行う、親子で参加できる行事もあります。 今後、イベントなどを通して積極的に交流の場を広げていきたいと考えています。	社会福祉
5	3	地域子育て支援拠点事業（ひまはび）	ひまはびの量の見込みが減少予想になっているのはなぜか。令和3年度コロナ禍の中、8カ月間で6,500人を超えている現状で、利用を求める保護者や児童がいることは明らかでないのか。	令和4年度が第2期計画の中間見直し年になっています。必要に応じ見直します。	社会福祉

No.	頁	事業名	ご意見・ご質問	担当課回答	担当課
6	3	地域子育て支援拠点事業（ひまはび）	ひまはびが子育て支援センターだと認知されていないと思う。	町広報誌、HP、Instagram等により周知を図ります。	社会福祉
7	3	乳児家庭全戸訪問事業	令和3年度の実績が、提供量（確保方策）に比べて大幅に少ないが、この差はコロナ禍によるものか。	量の見込み、提供量は計画値で、実績は11月末の数値になります。 現在のところ、令和3年4月1日～12月31日生の乳児183人中176人訪問済で、7人未訪問となっています。未訪問のうち5人は出生後転出、2人は都合がつかず訪問していませんが、乳児健診に来館済です。	さわやか健康 社会福祉
8	3	乳児家庭全戸訪問事業	令和3年度の実績が100人以上未訪問で、各地区担当の保健師がフォローとは実際にはどのように行われ、また、各地区対象者のバラつきが考えられるが、保健師の負担になっているのではないかと。対策は。	地区の出生数にばらつきはありますが、こんにちには赤ちゃん事業で対応していることもあり、保健師の負担としては他の業務の支障を来すということは現状ありません。	さわやか健康 社会福祉
9	4	子育て短期支援事業	委託施設が町外ばかりですが、今後、町内に児童養護施設を建設する予定はないのか。	現在のところ、建設予定はありません。	社会福祉
10	4	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	子どもにとっても、保護者にとってもありがたい事業です。	引き続き、事業の着実な推進に努めます。	社会福祉
11	4	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	利用実績の推移的にコロナ禍の中の新しいシステムを開拓していく必要があるのではと考える。利用者が求めるものとは何か。	令和3年11月末現在、依頼会員103人、協力会員22人、依頼・協力会員5人となっています。ご利用の内訳は、学童保育園開始前及び終了後の子どもの預かり5件、小学校登校前の子どもの預かり19件、保育所・学校等が休みの時の子どもの預かり23件、保護者等の急用の場合の子どもの預かり1件、保護者の求職活動時の子どもの預かり1件、習い事への子どもの送迎266件の計315件となっています。小学生の子どもの預かり、送迎がほとんどを占めています。 提供会員数が少ないので、引き続き広報等で会員を募り、講習を受講のうえ活動していただくよう周知を行います。	社会福祉

No.	頁	事業名	ご意見・ご質問	担当課回答	担当課
12	5	一時預かり事業	幼稚園における在園児を対象とした一時預かりの実績が、提供量（確保方策）を大幅に上回っているが、令和4年度以降の量的見込みも既に見込み違いとなっているのではないかな。	令和4年度が第2期計画の中間見直し年になっています。必要に応じ見直します。	管理 社会福祉
13	5	一時預かり事業	利用したい人の受入れをするにしても、保育士等職員不足では困難である。他市町のように保育士等を増やすための改善策が必要ではないかな。	ご意見のとおりと考えております。自治体間での有資格者の確保に向けた競争が激しくなっている現状を踏まえ、本町における効果的な職員確保・定着策について、他市町の事例を参考に調査・研究を進めてまいります。	社会福祉
14	5	一時預かり事業	一時預かりを希望する保護者に対し、コロナ禍や保育士等の不足により、お断りさせていただくことが多くありました。	上と同じ。	社会福祉
15	6	病児・病後児保育事業	・事業実施施設を確保できたことはよかったと思います。現在の状況について伺いたい。 ・近隣の市町に比べ、病後児保育が遅れていると感じる。今後実施園の拡張や増園の検討はあるかな。	町内企業主導型保育施設（糸井）が令和3年3月末から病後児保育室を開設しており、令和3年11月末時点で登録者数24人、延利用児童数32人となっています。今後、利用状況を踏まえて、事業の拡充を検討していきます。	社会福祉
16	7	放課後児童健全育成事業	放課後児童健全育成事業の利用の流れについて伺いたい。	対象は放課後保護者が就労等により家庭にいない児童です。毎年11月に翌年度の申請を受け付け、就労等の状況を審査し、翌年1月末に入所決定を行っています。利用希望される人が増えたことに加え、支援員等職員の確保が困難なため、高学年児童に待機いただいている園もあります。	社会福祉

No.	頁	事業名	ご意見・ご質問	担当課回答	担当課
17	7	放課後児童健全育成事業	学童保育園を利用したいが、保護者の帰りが遅く、閉園時間までに迎えに行くことができないため、利用していない子どもの支援が課題だと思う。	学童保育園において午後7時以降も開園することは、現在の職員配置や職員募集に対する応募状況から考えると人材の確保面で非常に困難です。 閉園時間までにお迎えに行かない人は、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）をご利用されています。	社会福祉
18	7	放課後児童健全育成事業	学童保育園（太田及び石海）の増員は必須だと思う。やはり、支援員等の確保に難しさがあるようなので、子どもに関わる職種について職員確保のための予算を大きくとる必要があると思う。	ご意見のとおりと考えております。自治体間での有資格者の確保に向けた競争が激しくなっている現状を踏まえ、国による処遇改善事業に加え、本町における効果的な職員確保・定着策について、他市町の事例を参考に調査・研究を進めてまいります。	社会福祉
19	7	放課後児童健全育成事業	学童の待機児童の減少とは、入園できたのか。辞退も含みで減少したのか。	辞退者や年度途中の退園による繰り上げ入園により減少しています。	社会福祉
20	7	放課後児童健全育成事業	太田学童の新園舎を太田幼稚園の敷地内に建設した場合、幼稚園児の活動の場所が狭くならないのか。	北園舎を解体し、幼稚園部分と学童保育園部分に分け、学童部分に2階建てのプレハブ教室（2部屋）を設置します。既存の学童保育園からのアプローチの舗装をし、幼稚園との境界にフェンスを設置して、幼稚園と敷地を分ける予定です。	社会福祉
21	7	放課後児童健全育成事業	石海学童において、将来的には給食センター跡地及び石海小学校運動場内に建設を検討とあるが、具体的にどのようなものになるのか。運動場の活動場所の減少についてはどう考えるのか。	現在の石海学童保育園（農協から賃借している建物）の老朽化が著しいため、新教室への移転を検討しておりますが、具体には決まっていません。	社会福祉

No.	頁	事業名	ご意見・ご質問	担当課回答	担当課
22	7	放課後児童健全育成事業	民間委託でないと安定した事業運営ができない理由とは何か。民間委託となった場合の利用料や保育時間は町として確立してもらえるのか。	現在町内学童は全部で10支援あり、1支援40人超の児童の保育にあたるため、支援員2人、補助員1人の3人体制を基準としています。 支援員は、保育士や教員免許所持者、社会福祉士など資格要件があり、補助員には要件はありません。 町立学童保育園が安定して事業運営できない理由は、職員の確保が困難であるためです。ここ数年、職員募集を行っても、支援員、補助員ともに必要数に達せず、園によっては職員数に合わせた入所調整を行わざるを得ない状況です。 令和4年度から国及び町単独の職員の処遇改善を行い、効果を検証し、その結果を踏まえたうえで民間委託を検討します。 利用料と保育時間については、町条例で定める金額、保育時間（開園時間）になります。	社会福祉

◆その他

No.	頁	関連する事業名	ご意見・ご質問	担当課回答	担当課
1	1	教育・保育の進捗状況（幼稚園等利用希望）	令和元年度から、国の施策により満3歳から小学校入学までの3年間、幼児教育、保育の無償化となったことや、保護者の就労形態の多様化、少子化等により、公立幼稚園の園児数が減少し、集団の小規模化が進んでいる。そのような中、集団確保が困難な園も生じ、十分な教育が難しくなってきた。適正規模も含めた公立幼稚園の在り方について基本方針を策定する必要が急務となってきたと考えられる。	幼稚園の就園率が低下し続けていることは、所管課として危機感を持っています。 すでに、教育委員会、総合教育会議等においても、今後の幼稚園教育について、幼児の育ちをふまえた適正規模、施設の老朽化、教員の資質向上等が話題にあがっており、所管課として、喫緊の課題という認識を持っています。	管理
2	3	地域子育て支援拠点事業（ひまはび）	4月から11月までの延利用者数とは。	「ひまはび」では、親子が相互に交流できるグループ活動や相談事業、施設開放等の事業を日々行っており、来館者数（利用者数）を数えています。（11月末現在延6,543人）	社会福祉
3	3,4	地域子育て支援拠点事業・養育支援訪問事業	療育手帳を持つ子供の把握や特性を持った子どものフォロー体制はどうなっているのか。	個別療育や障害児通所支援を活用し、ニーズの多様化にきめ細かく対応しています。	社会福祉
4	7	放課後児童健全育成事業	特性を持った子どもの学童保育園の受入れの難しさを保護者からよく聞く。対応について検討する必要があると思う。	支援が必要な児童については、児童の状況に応じて支援補助員を加配するなどして極力受け入れを行っております。保護者のご意向をよく聞き、対応していく必要があると考えております。	社会福祉
5		療育施設の不足	療育施設が不足していると思う。そこで就労している職員は十分に足りているのでしょうか。今後必要になってくると思いますので、保育士不足解消の取組みとともに、町内の療育施設に就労していただける方に補助があれば、より充実していけるのではないかと思います。	ご意見のとおりと考えています。個別療育については、効果的な職員確保・定着策について、他市町の事例を参考に調査・研究を進めます。 ただし、各事業所の職員確保は施設が行う必要があります。	社会福祉

No.	頁	関連する事業名	ご意見・ご質問	担当課回答	担当課
6		報酬について	今回、任命責務をもって、書類作成しましたが、会議よりも質疑応答ができない分、時間を割いて、あくまで子育て中の目線で書面を読み解きました。急遽な対応の書面での開催であったとしても依頼であるならば、報酬が全く発生しないというのは、考えられません。コロナ禍の現状、今後も書類開催が考えられると思いますので、その点に関しては、以後考えていただきたい。	ご意見ありがとうございます。 現状、他の審議会についても、書面の場合は報酬をお支払いしていない状況です。 今後、コロナ禍における審議会のあり方について、他の審議会も含めて検討してまいります。	総務
7		要望等	ほぼすべてにおいて「人手不足」が太子町での子育ての充実の足を引っ張っているように感じる。今後は太子町子ども・子育て支援事業に関わっていただける「人」への補助等を大きく考えていただきたい。	ご意見のとおりと考えております。自治体間での有資格者の確保に向けた競争が激しくなっている現状を踏まえ、国による処遇改善事業に加え、本町における効果的な職員確保・定着策について、他市町の事例を参考に調査・研究を進めてまいります。	社会福祉
8		要望等	自分自身療育施設の保育士であり、正社員で働く親であり、県外出身者であるため、どこで情報を得たらいいいのかわからないことが多々ある。	子育てに係る各種相談事業、子どもと一緒に参加できるイベント情報の発信など周知を図っていきます。 ◆地域子ども・子育て支援事業の進捗状況のNo.3など	社会福祉
9		要望等	気軽にありのままの自分の気持ちを外に出せるような子どものストレス発散の居場所を作ってあげてほしい。（芝生広場で笑いヨガ教室、子ども川柳教室など）	◆地域子ども・子育て支援事業の進捗状況No.4のとおり、「ひまはび」や「体験学習施設」で各種事業を行っています。また、今後、他市町の事例などを参考に、新たな事業も展開していきたいと考えます。	社会福祉
10		要望等	子どもが悩むのは夜。夜の相談場所（リモート相談など）を作ってほしい。	子どもに係る相談事業についてHPに掲載しております。太子町家庭児童相談、チャイルドラインなど。 チャイルドラインは午後9時までの子どものための専用電話です。今後、一層の周知を図りたいと考えます。 チャイルドライン：0120-99-7777 毎日16時から21時まで（年末年始除く）	社会福祉

第2期 太子町子ども・子育て支援事業計画進捗状況（一部修正）

注）書面会議でいただいたご意見等により、【現状と今後の方針】に修正を行っております。修正部分は網掛けにしています。

注）3年度の実績は、原則、令和3年11月末現在の状況です。

教育・保育の進捗状況

（1）幼稚園等利用希望（管理課・社会福祉課）

1号認定：満3歳以上の学校教育のみ（保育の必要性なし）の就学前子ども

2号認定：満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前の子どものうち、幼稚園等の利用希望が強いと想定される子ども

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1号	341人	325人	321人	327人	335人
	2号	47人	44人	44人	45人	46人
	合計	388人	369人	365人	372人	381人
提供量（確保方策）		388人	369人	365人	372人	381人
実績	1号	331人	345人			
	2号	0人	0人			
	合計	331人	345人			

【現状と今後の方針】

*公立幼稚園では、令和元年度から3歳児の受け入れを試行実施しており、利用者の動向を踏まえ、拡充を図ります。

（2）保育所等利用希望（社会福祉課）

2号認定：満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前の子どものうち、保育所等の利用希望が強いと想定される子ども

3号認定：満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた子ども

◎2号認定

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	417人	395人	390人	399人	410人
提供量（確保方策）	417人	395人	390人	399人	410人
実績	374人	347人			

◎3号認定（1・2歳児）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	264人	277人	274人	268人	263人
提供量（確保方策）	264人	277人	274人	268人	263人
実績	174人	173人			

◎3号認定（0歳児）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	33人	32人	32人	31人	31人
提供量（確保方策）	33人	32人	32人	31人	31人
実績	52人	47人			

【現状と今後の方針】

- *令和3年11月末現在の入所人員は、町内公立保育所109人、町内認定こども園461人、町外への委託103人です。
- *令和3年11月末現在の待機児童数は11人で、町内認可外保育園7園（定員210人）に計16人の空きがある状況です。
- *保育士不足による利用定員の減少などで待機児童が発生している状況もあります。保育士の処遇改善に係る補助等の調査・研究を継続していきます。
- *町内の認可外保育園（定員80人定員は年齢によって異なる）が、令和5年4月を目途に認可保育園（定員75人）として開園準備中です。
- *試行実施中である公立幼稚園の3歳児受け入れの動向や将来の出生数等を踏まえ、施設の拡充を検討していきます。

地域子ども・子育て支援事業の進捗状況

（3）利用者支援事業（社会福祉課・さわやか健康課）

子ども又は保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等に係る情報提供や相談を行うとともに、円滑に利用できるよう関係機関との連絡・調整等を行う事業です。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
提供量（確保方策）	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
実績	2か所	2か所			

【現状と今後の方針】

- *教育・保育施設や他の地域子育て支援事業等に係る情報の集約や調整がしやすいよう、行政機関の窓口（子育て応援室）等を活用する「特定型」及び主として保健福祉会館で保健師等の専門職が妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する妊産婦等からの様々な相談に応じる「母子保健型」（子育て世代包括支援センター・ひだまり）で実施しています。
- *地域子育て支援拠点（子育て支援センター・ひまはび）との連携を図り、相談・助言等を行っています。

(4) 地域子育て支援拠点事業（社会福祉課）

乳幼児及びその保護者が相互に交流できる場を開設し、子育ての相談や情報提供、助言その他支援を行う事業です。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	7,000 人日	6,860 人日	6,723 人日	6,588 人日	6,456 人日
提供量（確保方策）	2 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
実績	2 か所	1 か所			

【現状と今後の方針】

*令和3年4月より「太子町子育て支援センター（ひまはび）」が開所し、4月から11月までの延利用者数は、6,543 人です。

(5) 妊婦健康診査事業（さわやか健康課）

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	交付数	261 人	256 人	251 人	246 人	241 人
	(健診回数)	2,871 回	2,816 回	2,761 回	2,706 回	2,651 回
提供量（確保方策）	交付数	261 人	256 人	251 人	246 人	241 人
	(健診回数)	2,871 回	2,816 回	2,761 回	2,706 回	2,651 回
実績	交付数	256 人	153 人			
	(健診回数)	2,892 回	1,860 回			

【現状と今後の方針】

*妊婦健康診査費助成券を引き続き交付し、産科医療機関等を受診する際に有効に活用してもらうことで、妊婦の健康増進と経済的負担の軽減を図ります。

(6) 乳児家庭全戸訪問事業（社会福祉課・さわやか健康課）

保健師等が生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や保護者の心身の状況及び養育環境等の把握を行うほか、養育に係る助言を行う事業です。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	261 人	256 人	251 人	246 人	241 人
提供量（確保方策）	261 人	256 人	251 人	246 人	241 人
実績	218 人	146 人			

【現状と今後の方針】

*保健師等による訪問を引き続き実施し、母子の心身の状態や養育環境を把握し、子育て支援に関する情報提供を行います。

*また、訪問できなかった家庭に対しては、各地区担当の保健師がフォローしていきます。

(7) 養育支援訪問事業（社会福祉課）

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	15 人	15 人	15 人	15 人	15 人
提供量（確保方策） （実施体制）	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人
実績	32 人	32 人			

【現状と今後の方針】

*家庭児童相談員や保健師等が引き続き養育支援の必要な家庭を把握・訪問し、指導・助言等を行っており、4月から11月までの訪問・助言件数は、114件です。

*また、特に支援が必要な場合は、個別のケース会議等により関係機関が連携し、支援方法を検討していきます。4月から11月までのケース検討件数は、15件です。

(8) 子育て短期支援事業（社会福祉課）

保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが困難になった場合や、短期に保護が必要になった場合等に、乳児院や児童養護施設等において一時的に養育・保護を行う事業です。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	20 人	20 人	20 人	20 人	20 人
提供量（確保方策）	20 人	20 人	20 人	20 人	20 人
実績	0 人	5 人			

【現状と今後の方針】

*委託9施設（乳児院2施設、児童養護施設7施設）と契約を継続しています。

*委託施設

乳児院…るり、ピューパホール

児童養護施設…広畑学園、東光園、信和学園、二葉園、光都学園、泉心学園、さくらこども学園

(9) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）（社会福祉課）

子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と、子育ての援助をしたい人（提供会員）を登録し、会員相互間で育児等の援助を行う事業です。

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	就学前	200 人日	200 人日	200 人日	200 人日	200 人日
	小学生	100 人日	100 人日	100 人日	100 人日	100 人日
	合計	300 人日	300 人日	300 人日	300 人日	300 人日
提供量（確保方策）		300 人日	300 人日	300 人日	300 人日	300 人日
実績	就学前	82 人日	2 人日			
	小学生	267 人日	313 人日			
	合計	349 人日	315 人日			

【現状と今後の方針】

*平成 30 年 10 月に開設したファミリー・サポート・センターの周知に努め、会員数の増員を図っています。

(10) 一時預かり事業（管理課・社会福祉課）

保護者の就労・病気・冠婚葬祭等の理由により、一時的に家庭等で保育ができない場合、保育所、幼稚園等で子どもを預かり、保育する事業です。

①幼稚園における在園児を対象とした一時預かり

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	4,170 人日	3,974 人日	3,929 人日	4,008 人日	4,106 人日
提供量（確保方策）	4,170 人日	3,974 人日	3,929 人日	4,008 人日	4,106 人日
実績	11,382 人日	8,397 人日			

【現状と今後の方針】

*公立幼稚園において引き続き実施しています。

②幼稚園在園児以外の一時預かり

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	120 人日	120 人日	120 人日	120 人日	120 人日
提供量（確保方策）	120 人日	120 人日	120 人日	120 人日	120 人日
実績	172 人日	157 人日			

【現状と今後の方針】

*町内認定こども園、公立保育所で引き続き実施しています。

(11) 時間外保育事業（延長保育事業）（社会福祉課）

保育認定を受けた子どもについて、保護者の就労時間等により通常の利用時間以外の時間において、保育所及び認定こども園で保育を実施する事業です。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	120 人	120 人	120 人	120 人	120 人
提供量（確保方策）	120 人	120 人	120 人	120 人	120 人
実績	134 人	98 人			

【現状と今後の方針】

＊就労形態の多様化によって時間外保育事業に対するニーズに対応するため、引き続き実施します。

(12) 病児・病後児保育事業（社会福祉課）

保育所に入所中の児童のうち、病気又は病気回復期にあり、集団保育が困難な期間、一時的に保育所や認定こども園、病院の専用スペース等において保育する事業です。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	293 人日	290 人日	286 人日	286 人日	287 人日
提供量（確保方策）	0 人日	290 人日	286 人日	286 人日	287 人日
実績	0 人日	0 人日			

【現状と今後の方針】

＊令和3年4月から町内の企業主導型保育園が、病後児保育を実施しています。登録者は24人で、4月から11月までの延利用者数は32人です。

(13) 放課後児童健全育成事業（社会福祉課）

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対して、授業終了後や長期休暇中、小学校の空き教室等を活用し、適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を図る事業です。

*本町で実施する学童保育は国の放課後子どもプランの中では「放課後児童クラブ」、児童福祉法第6条の3第2項の規定では「放課後児童健全育成事業」に該当します。

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1年生	108人	94人	93人	83人	80人
	2年生	97人	99人	85人	85人	76人
	3年生	92人	89人	91人	78人	78人
	4年生	61人	59人	60人	52人	52人
	5年生	20人	20人	20人	17人	17人
	6年生	9人	8人	9人	7人	7人
	合計	387人	369人	358人	322人	310人
提供量（確保方策）		387人	369人	358人	322人	310人
量の見込み	1年生	134人	145人			
	2年生	101人	122人			
	3年生	106人	92人			
	4年生	54人	80人			
	5年生	43人	18人			
	6年生	7人	9人			
	合計	445人	466人			

注) 夏休みのみの利用者も含んだ7月1日時点での人数表示

【現状と今後の方針】

*令和2年5月末をもって民間事業所が学童保育園事業から撤退したことに伴い、令和3年度の入園申請時点で太田学童及び石海学童の5、6年生50人が待機児童となりましたが、3年4月の時点で43人、11月末の時点で21人に減少しています。(令和4年3月の時点で20人)

*太田学童保育園において、太田幼稚園敷地内に新教室を2室建設して、令和5年4月を目途に東出自治会館2階大広間から移設して定員増を行う予定です。

*石海学童保育園において、今年度中に2階和室を保育室に改修して定員増を行う予定です。

また、将来的には給食センター跡地及び石海小学校運動場内での新教室の建設を検討していきます。

*支援員の確保が困難な状況のため、人材派遣会社から3人の派遣及び太田学童保育園の1教室を民間委託していますが、安定した事業運営を行うために全教室の民間委託を検討しています。

*令和3年9月より、民間事業所が太田校区に新たに定員40人の学童保育園を開園されました。